

令和7（2025）年度

業 務 概 要

栃木県栃木健康福祉センター

目 次

I 概 況

1	沿革	1
2	管内の状況	2
(1)	世帯数・人口等	2
(2)	人口の推移	2
3	組織	3
4	業務内容	3

II 令和7（2025）年度事務事業執行方針

1	基本的考え方	4
2	事業の概要	4

III 令和6（2024）年度事務事業執行状況（実績）

《 総務企画担当 》

1	保健衛生事業功労者表彰	5
2	原爆被爆者対策	5
3	医事関係免許申請状況	6
4	栄養士免許等申請状況	7

《 保健衛生課 》

1	精神保健福祉対策	8
(1)	精神障害者保健福祉手帳	8
(2)	自立支援医療(精神通院)給付状況	8
(3)	精神保健福祉相談指導事業	8
(4)	家族集団指導状況(精神障害者家族会)	9
(5)	精神保健衛生教育・専門教育	9
(6)	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業	9
(7)	自殺予防対策事業	9
2	小児慢性特定疾病対策	10
(1)	小児慢性特定疾病医療給付状況	10
(2)	小児慢性特定疾病市町別受給状況	10
(3)	小児慢性特定疾病疾病群別承認者数	10
(4)	受理会議	10
(5)	見直し検討会議	10
(6)	医療生活相談会	10
(7)	小児慢性特定疾病児童等家族支援事業	11
3	特定疾患対策	12
(1)	特定医療費(指定難病)給付状況	12
(2)	特定医療費(指定難病)市町別受給状況	12
(3)	難病患者地域支援対策推進事業	12
(4)	在宅人工呼吸器使用患者支援事業	13
(5)	在宅難病患者・家族支援事業	13
(6)	指定難病別市町別受給者数	14
4	肝炎対策	17
(1)	肝炎治療費助成事業	17
(2)	肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	17
5	訪問・相談実施状況	17
6	学生指導	17

7	生活衛生	18
(1)	食品衛生	18
ア	食品衛生法許可業種別施設数及び申請件数等	18
イ	食品衛生関係監視日数	22
ウ	食品衛生関係苦情の届出状況	22
エ	調理師・製菓衛生師試験願書受付数及び免許申請等の状況	22
(2)	生活衛生	23
ア	管内市町別生活衛生営業施設数	23
イ	生活衛生営業施設の許可(確認)・廃止・承継承認件数	23
ウ	施設の監視件数	24
エ	住宅宿泊事業法に基づく届出	24
オ	クリーニング師試験受験願書受付及び免許申請状況	24
(3)	薬事	25
ア	薬局・医薬品販売業の施設数及び監視状況	25
イ	毒物劇物販売業者等の施設数及び監視状況	25
ウ	薬局・医薬品販売業許可申請等受付状況	26
エ	毒物・劇物関係登録申請等受付状況	26
オ	麻薬施用業務所等の施設数及び監視件数	26
カ	麻薬関係申請等受付状況	27
キ	薬剤師免許関係申請受付状況	27
(4)	温泉	27
ア	温泉の状況	27
イ	温泉の許可申請等処理状況	27
(5)	その他	27
	衛生教育実施状況	27

※ 各項目の基準日の記載のない図表の基準日は、令和7(2025)年3月31日現在

I 概 要

1 沿 革

昭和19(1944)年10月	逋信省簡易保険健康相談所から建物の借受その全てを引き継ぎ、栃木県立栃木保健所として栃木市倭町322番地に開所 職員は所長1、医師1、X線技師1、事務長1、保健婦3の計7名で管内は1市2町22村
昭和23(1948)年 4月	県議会において庁舎の新築承認
昭和23(1948)年 7月	新庁舎起工式
昭和23(1948)年10月	保健所法による保健所として発足
昭和23(1948)年12月	結核予防対策特別保健所に指定
昭和24(1949)年 2月	新庁舎落成
昭和24(1949)年10月	性病予防法により併設性病診療所に指定
昭和25(1950)年 2月	栃木保健所運営協議会設置
昭和25(1950)年 4月	栃木県栃木優生保護相談所付置
昭和26(1951)年 6月	A級保健所に昇格、診察室・事務室増設
昭和27(1952)年 2月	肢体不自由児療育指導相談所に指定
昭和30(1955)年 2月	町村合併により、中村・豊田村が小山保健所に移管
昭和30(1955)年 3月	化学細菌検査室を増設
昭和30(1955)年 4月	町村合併により、生井村が小山保健所に移管
昭和31(1956)年10月	町村合併により、寒川村が小山保健所に移管
昭和35(1960)年 4月	レントゲン室増築
昭和40(1965)年 2月	県南犬抑留所増築
昭和45(1970)年 8月	新庁舎を栃木市神田町5番20号に着工
昭和46(1971)年 3月	新庁舎竣工
昭和50(1975)年 4月	保健婦室が設置され3課1室となる
昭和51(1976)年 4月	試験検査課が設置され4課1室となる
昭和59(1984)年 1月	細菌検査室増築
昭和60(1985)年 3月	県南犬抑留所改築
昭和62(1987)年 4月	保健婦室が健康指導課に、試験検査課が検査薬事課に改称され、5課となる。
昭和62(1987)年 7月	県南犬抑留所を県南ドッグセンターと改称
平成元(1989)年 4月	環境保全担当が設置され5課1担当となる
平成6(1994)年 4月	狂犬病予防法(登録及び予防注射を除く)及び動物の保護・管理に関する法律に基づく全ての業務が動物愛護指導センターに移管となる
平成9(1997)年 4月	県内8福祉事務所と県内10保健所の統合再編により栃木健康福祉センター(県南保健所栃木支所)と改称。健康福祉推進担当と保健衛生課の1担当1課となる
平成11(1999)年 7月	下都賀庁舎(栃木市神田町6番6号)に移転
平成15(2003)年 4月	健康福祉推進担当が県南健康福祉センターに移行し、総務企画担当と保健衛生課の1担当1課となる
平成22(2010)年 3月	市町合併により、下都賀郡大平町・藤岡町・都賀町が栃木市に編入
平成23(2011)年10月	市町合併により、上都賀郡西方町が栃木市に編入
平成26(2014)年 4月	市町合併により、下都賀郡岩舟町が栃木市に編入

2 管内の状況

栃木健康福祉センターは、栃木県の南部に位置し、所管区域は栃木市及び壬生町の1市1町からなっている。管内面積は392.56㎓で、県土面積の6.1%を占めている。

管内人口は、188,760人(令和6(2024)年10月1日現在)で、県全体に占める割合は、10.03%である。

管内の人口密度(1㎓当たりの人口)は、480.8人で、県の293.7人を大きく上回っている。

また、管内の総人口に占める65歳以上人口の割合(令和6(2024)年10月1日現在)は32.4%で、県の30.1%を上回っており、高齢化が顕著となっている。

(1) 世帯数・人口等

(令和6(2024)年10月1日現在)

区分 市町	面積 (㎓)	世帯数 (世帯)	人口(人)				高齢化率	人口密度 (人/㎓)
			総数	男	女	65歳以上		
栃木市	331.50	62,829	150,201	74,730	75,471	49,465	32.9%	453.1
壬生町	61.06	16,408	38,559	18,997	19,562	11,708	30.4%	631.5
管内	392.56	79,237	188,760	93,727	95,033	61,173	32.4%	480.8
栃木県	6,408.09	824,365	1,882,342	940,324	942,018	566,159	30.1%	293.7

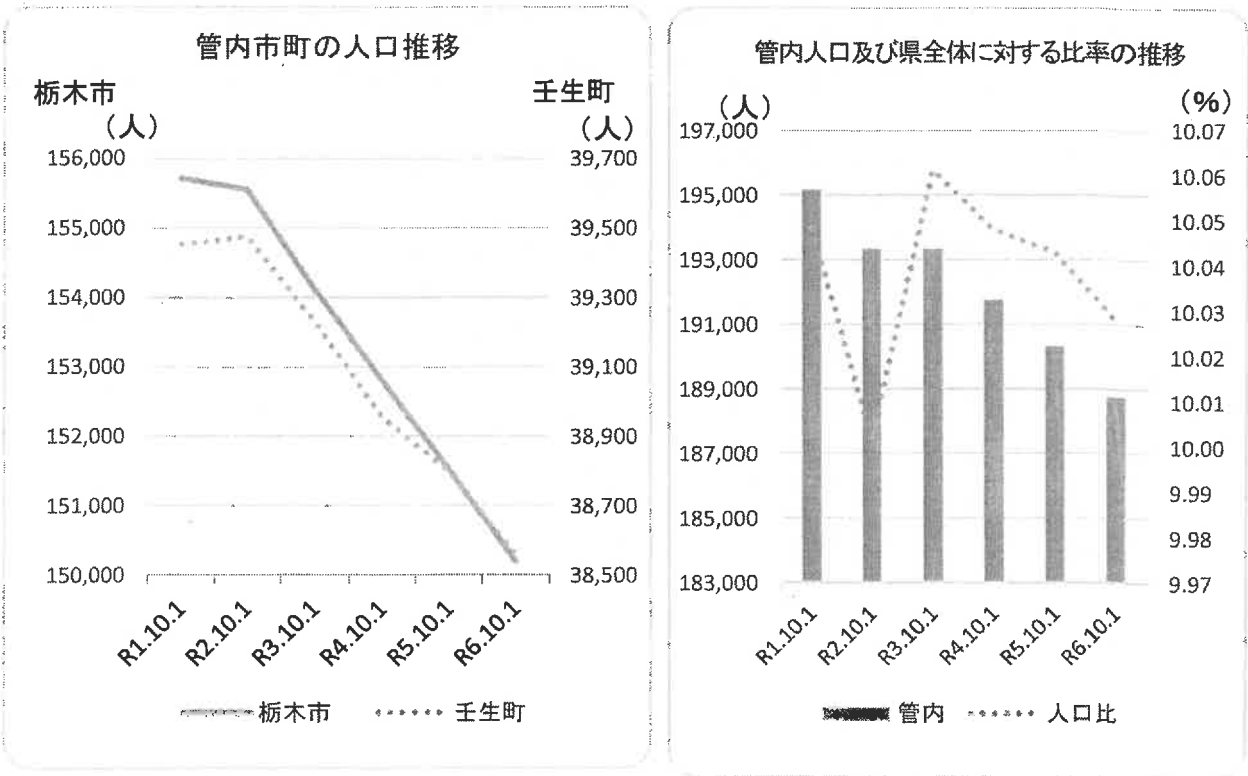
※ 人口、世帯数は栃木県毎月人口推計月報による。

※ 65歳以上の人口は年齢別人口調査(市町別年齢別人口)による。

(2) 人口の推移

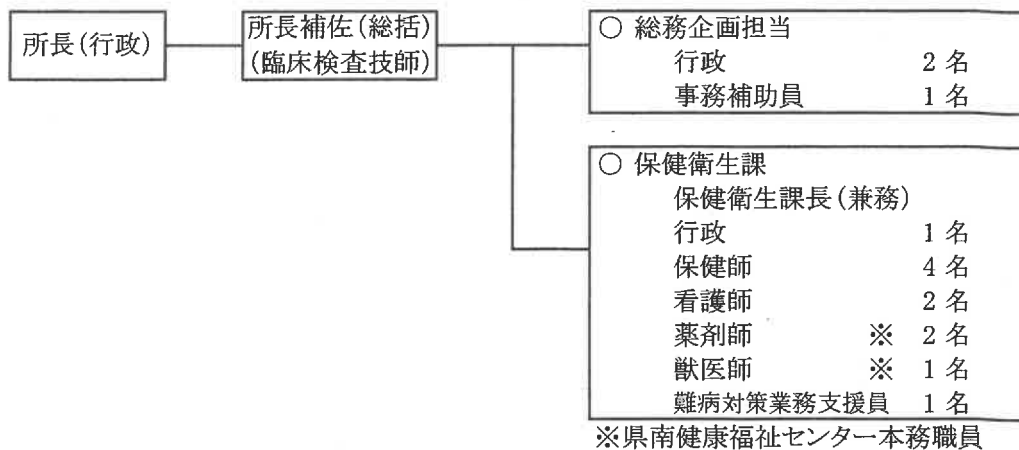
区分 市町	人口(人)						備考
	R1.10.1	R2.10.1	R3.10.1	R4.10.1	R5.10.1	R6.10.1	
栃木市	155,714	155,549	154,104	152,802	151,520	150,201	
壬生町	39,454	39,474	39,228	38,953	38,798	38,559	
管内	195,168	193,347	193,332	191,755	190,318	188,760	
栃木県	1,942,313	1,933,146	1,921,575	1,908,380	1,895,025	1,882,342	

※ 栃木県毎月人口推計月報による。



3 組織

令和7(2025)年4月1日現在



4 業務内容

○ 総務企画担当

- ① 保健、医療、福祉の総合調整及び情報提供に関すること
- ② 財務会計、庶務事務に関すること
- ③ 公衆衛生事業(功労者表彰等)に関すること
- ④ 災害医療体制に関すること
- ⑤ 健康危機管理に関すること
- ⑥ 自立支援医療(精神通院)に関すること
- ⑦ 精神障害者保健福祉手帳に関すること
- ⑧ 各種免許事務に関すること
- ⑨ 原子爆弾被爆者各種手当等に関すること

○ 保健衛生課

- ① 精神保健福祉対策に関すること
(障害者援助活動、地域移行・地域定着支援、家族教室、自殺予防対策等)
- ② 小児慢性特定疾病対策に関すること
(小児慢性特定疾病児童等総合支援、児童等家族支援、医療費助成等)
- ③ 難病対策に関すること
(難病患者地域支援対策、在宅難病患者・家族の支援、医療費助成等)
- ④ 肝炎対策に関すること
- ⑤ 特定医療費等の償還払いに関すること
- ⑥ 母子保健福祉に関すること
- ⑦ 実習生の指導・調整に関すること

<生活衛生関係>

- ① 食品衛生に関すること
(食品衛生法及び食品衛生条例、衛生教育、調理師等試験・免許等)
- ② 生活衛生に関すること
(生活衛生関係法、クリーニング師試験・免許等)
- ③ 薬事に関すること
(薬機法、毒劇取締法、薬剤師法、麻向法、覚取法、大麻草の栽培の規制に関する法律、あへん法等)
- ④ 温泉法に関すること
- ⑤ 薬物乱用対策に関すること
- ⑥ 血液対策に関すること

Ⅱ 令和7(2025)年度事務事業執行方針

1 基本的考え方

人口の減少や少子高齢化の進行、超高齢社会の到来など、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化し、行政に対する県民ニーズはますます増大かつ多様化してきている。

このため、栃木健康福祉センターは、広域センターである県南健康福祉センターをはじめ、管内市町、関係機関及び団体との連携をさらに強化し、地域住民がきめ細かな保健・医療・福祉サービスを効果的に受けられるよう、センターの円滑な運営に努めながら、総合的かつ一体的な相談支援体制の整備に努める。

また、地域動向を見据えながら、保健福祉部の事務事業執行方針等に基づき、地域住民の様々な相談に迅速かつ的確に対応するなど、「保健・医療・福祉の連携で、健やかで安心な暮らしを実現」に向け、各種事業を計画的かつ効率的に執行する。

2 事業の概要

- (1) 障害者や家族など誰もが住み慣れた地域で、共に支え合いながら暮らし続けることができるよう、精神保健福祉対策を推進する。
 - ・ 障害者の地域生活を支える訪問指導及び相談業務の充実、市町及び関係機関との連携による精神障害者等への地域支援体制の構築
 - ・ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築支援の推進、市町との連携による自殺対策の推進、精神保健福祉に関する知識・技術の普及促進
- (2) 難病患者や家族が安心して療養できる環境づくりのため、難病対策を推進する。
 - ・ 支援が必要な難病患者に応じた患者や家族等への訪問支援等の充実
 - ・ 関係機関等との連携による災害時個別避難計画の作成及び支援体制整備の促進
 - ・ 難病小慢の医療費支給認定業務における電子申請の導入やマイナンバーの活用などDX化の推進
 - ・ パーキンソン病患者の療養生活の向上を目的とした家族会の自主運営への支援
- (3) 地域住民が安心して快適に生活できるよう、生活衛生対策を推進する。
 - ・ HACCPに沿った衛生管理による食品の安全性及び信頼性の確保の推進、関係機関との連携による相談対応・監視指導の強化
 - ・ 理・美容業などの生活衛生及び薬事に関する相談対応・監視指導の強化

Ⅲ 令和 6 (2024) 年度事務事業執行状況（実績）

◀ 総務企画担当 ▶

1 保健衛生事業功労者表彰

公衆衛生の発展のために献身的な活動を続け、功績が特に顕著である個人及び団体並びに施設に対して、栃木健康福祉センター所長による表彰を行った。

表彰区分	被表彰者数	備考
個人	21 人	
団体	- 団体	
施設	1 施設	

2 原爆被爆者対策

既登録者数	期間増減				計	備考
	新規登録者数	転入者数	転出者数	死亡者数		
5					5	

3 医事関係免許申請状況

< 国家免許 >

単位:件

種別	根拠法令	申請区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保健師	保健師助産師 看護師法	新規	28	35	21
		籍訂正・書換え交付	16	13	11
		再交付	1	1	
		抹消			1
助産師		新規	3	4	2
		籍訂正・書換え交付	3		1
		再交付			
		抹消			
看護師		新規	94	105	81
		籍訂正・書換え交付	45	39	46
		再交付	4	4	3
		抹消			1
医師	医師法	新規	3	18	17
		籍訂正・書換え交付	1	4	8
		再交付	1	1	1
		抹消	1	1	1
歯科医師	歯科医師法	新規	2	2	2
		籍訂正・書換え交付	1		1
		再交付	1		
		抹消			1
診療放射線技師	診療放射線技師法	新規	3	10	4
		籍訂正・書換え交付	1		1
		再交付			
		抹消			
臨床検査技師	臨床検査技師等に関する法律	新規	4	5	8
		籍訂正・書換え交付	3	2	5
		再交付	1		1
		抹消	1		
理学療法士	理学療法士及び作業療法士法	新規	5	13	25
		籍訂正・書換え交付	3	4	3
		再交付			
		抹消			
作業療法士		新規	5	8	7
		籍訂正・書換え交付	3	2	2
		再交付			
		抹消			
視能訓練士	視能訓練士法	新規	1	3	4
		籍訂正・書換え交付		2	
		再交付			
		抹消			
合 計			234	276	258

< 県免許 >

単位:件

種別	根拠法令	申請区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
准看護師	保健師助産師 看護師法	新規	29	23	12
		籍訂正・書換え交付	8	3	7
		再交付			2
		抹消			
准看護師 (他県分)		籍訂正・書換え交付			
		再交付			
		抹消			
合 計		37	26	21	

4 栄養士免許等申請状況

< 国家免許 >

単位:件

種別	根拠法令	申請区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理栄養士	栄養士法	新規	22		12
		名簿訂正・書換え交付	5	2	4
		再交付		1	
		抹消			
合 計			27	3	16

< 県免許 >

単位:件

種別	根拠法令	申請区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
栄養士	栄養士法	新規	11	13	19
		名簿訂正・書換え交付	7	8	6
		再交付	4	1	
		抹消			
合 計			22	22	25

《 保健衛生課 》

1 精神保健福祉対策

(1) 精神障害者保健福祉手帳(精神保健福祉法第45条)

ア 手帳交付状況

精神疾患を有する者のうち、精神障害のため長期にわたり、日常生活又は社会生活に制限のある者に精神保健福祉手帳を交付した。(申請窓口は市町・有効期間は2年)

単位:件

申請区分	申請件数	交付件数				不承認 件 数	保留件数	備考
		1級	2級	3級	計			
新規	297	35	148	113	296	1	0	
更新	780	152	456	168	776	4	0	

イ 手帳保持者数

単位:人

申請区分	栃木市	壬生町	計
1級	282	67	349
2級	934	245	1,179
3級	397	105	502
計	1,613	417	2,030

(2) 自立支援医療(精神通院)給付状況(障害者総合支援法第58条)

精神障害者の適正な医療及び保護を行うため、通院に関わる医療費の一部を助成した。

なお、自己負担割合1割で、所得に応じて負担上限月額がある。(申請窓口は市町・有効期間は1年)

単位:人

市町	栃木市	壬生町	計
人数	2,664	673	3,337

(3) 精神保健福祉相談指導事業(精神保健福祉法第47条)

ア 精神保健福祉相談(コンサルテーションを含む)

様々な精神的危機にある者やその家族、又それらを支援する市町職員等に対し、医師等による相談指導を実施した。

(ア) 精神保健福祉相談 単位:回、件、人

回数	相談件数	従事者数(延)		備考
		医師	保健師 看護師	
2	2	2	3	

(イ) コンサルテーション 単位:回、件、人

回数	相談件数	出席者数(延)			備考
		コンサル タント	保健師 看護師	相談支援 専門員等	
2	2	2	11	13	

イ 精神保健福祉受理事業

新規相談者を対象に、相談情報の共有と個々の援助方針について検討した。

単位:回、件、人

回数	受理件数	出席者数 (延)	備考
12	50	126	

ウ 見直し検討会議

援助方針を策定した対象者の見直しと支援内容の検討を行った。

単位:回、件、人

回数	検討件数	出席者数	備考
1	98	9	

エ 事例検討会

処遇困難な事例や多機関で支援している事例に対し、適切な支援を行うため保健、医療、福祉の関係機関と処遇の方針等について検討した。

単位:回、件、人

回数	検討事例数	出席者数(延)	備考
38	20	353	

(4) 家族集団指導状況(精神障害者家族会)

精神障害についての理解や対応の仕方、家族の役割などについて学習するとともに、家族同士の交流を目的に、家族会を開催した。

ア 家族会

単位:回、人

回数	参加人数 (延)	従事者数 (延)	備考
3	11	6	

イ 公開講座

単位:回、人

回数	参加人数 (延)	従事者		備考
		講師等	職員	
2	22	4	9	

(5) 精神保健衛生教育・専門教育

障害福祉サービス事業所等の職員の精神障害者への支援、対応能力の向上を図ることを目的に、研修会を開催した。

ア アルコール健康障害を抱える方(本人・家族)への初期介入方法について

日 時:令和6(2024)年10月15日(火)
場 所:栃木県下都賀庁舎2階 大会議室
参加者:24名(管内の居宅介護事業所職員、相談支援事業所職員、市町保健師、看護師等)

イ アルコール健康障害に関する事例検討

日 時:令和6(2024)年12月19日(木)
場 所:栃木県下都賀庁舎2階 大会議室
参加者:15名(管内の居宅介護事業所職員、相談支援事業所職員、市町保健師、看護師等)

(6) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業

圏域管轄の市町における、精神障害者の地域包括ケアシステム構築を支援するため、県南健康福祉センターと共働してモデル事業の実施、ピアサポーターの活用を行った。

区分	回数	参加人数(延)	開催場所
圏域連絡会	2	72	県南健康福祉センター 4階大会議室
ピアサポーターの活用	1	11	下都賀庁舎2階 大会議室

※ 当センター参加分のみ計上

(7) 自殺予防対策事業

自殺予防対策を強化するため、関係機関等と協力して啓発活動を実施した。

日程	内容
令和6(2024)年7月	自殺予防啓発活動 内 容:自殺対策に係る相談窓口一覧の周知
令和6(2024)年 9月10日(火) ～9月16日(月)	自殺予防週間における普及啓発活動 内 容:街頭キャンペーン(東武宇都宮百貨店 栃木市役所店) 啓発物の配布(管轄市町、栃木公共職業安定所) 栃木商工会議所ニュースに啓発記事の掲載 自殺予防週間に係る下都賀庁舎内放送
令和7(2025)年3月	自殺対策強化月間啓発活動 内 容:街頭キャンペーン(ベシア大平モール店) 啓発物の配布(管轄市町、栃木健康福祉センター) 自殺対策強化月間に係る下都賀庁舎内放送

2 小児慢性特定疾病対策

小児慢性疾病児童等の健全育成の観点から、医療費の負担軽減を図ることを目的として、小児慢性特定疾病に罹患する児童等に対し、医療費を助成した。なお、本県では全額公費負担となっている。

(1) 小児慢性特定疾病医療給付状況(年間申請件数)

単位:件

区分	申請件数	承認件数	不承認件数	審査中件数	備考
新規	31	26		5	県外転入を含む
更新	177	159		18	

(2) 小児慢性特定疾病市町別受給状況

単位:人

市町	栃木市	壬生町	計
人数	156	42	198

(3) 小児慢性特定疾病疾患群別受給者数

単位:人

疾患群名	承認者数
1 悪性新生物群	31
2 慢性腎疾患群	10
3 慢性呼吸器疾患群	8
4 慢性心疾患群	21
5 内分泌疾患群	23
6 膠原病疾患群	7
7 糖尿病疾患群	14
8 先天性代謝異常疾患群	2
9 血液疾患群	8
10 免疫疾患群	3
11 神経・筋疾患群	27
12 慢性消化器疾患群	29
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	9
14 皮膚疾患群	
15 骨系統疾患群	3
16 脈管系疾患群	3
合 計	198

(4) 受理会議

小児慢性特定疾病医療受給新規申請者について、把握した情報に基づき、個別の援助方針を検討した。

単位:回、件

回数	事例数
8	24

(5) 見直し検討会議

受理会議等で支援計画を策定した対象者について、それまでの支援状況及び現在の状況を踏まえて、支援の評価と今後の支援方針を検討した。

単位:回、件

回数	事例数
1	19

(6) 医療生活相談会

長期療養児の現状を把握するとともに、疾患に対する正しい知識や療養生活上の助言等を行うため、個別に相談会を実施した。

単位:人

対象	期間	参加者数
更新申請者 (小児慢性特定疾病医療費受給者証更新申請時)	1月～3月	142

(7) 小児慢性特定疾病児童等家族支援事業

ア 小児慢性特定疾病児童等一時入院支援事業

在宅において人工呼吸器を装着した小児慢性特定疾病児童等の介護を行う者の疾病等のため、1回当たり7日以内（年間28日間）神経難病医療ネットワーク推進事業の拠点病院等に一時入院できるように支援した。（平成29年4月1日より、対象が気管切開を行っている小児慢性特定疾病児童にも拡大されている）

単位：人

利用者証交付人数	主な疾患
6	神経・筋疾患

イ 小児慢性特定疾病児童等介助人派遣事業

在宅において人工呼吸器装着、又は気管切開を行っている小児慢性特定疾病児童等の介護を行う者の休養のため、1月当たり16時間を限度とし、介助人（家政婦）による介護サービス等を利用するための費用を助成した。

単位：人

利用者証交付人数	主な疾患
2	慢性呼吸器疾患

ウ 小児慢性特定疾病児童等訪問看護事業

人工呼吸器を装着して小児慢性特定疾病患者を対象として安定した療養生活の確保、QOLの向上を図ることを目的とし、診療報酬を超える回数の訪問看護に対して、年間100回を限度に助成。

単位：人

参加人数	主な疾患
1	慢性心疾患

3 特定疾患対策

平成27年1月の「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行に伴い、原因が不明であって治療方法が確立していないいわゆる難病のうち、客観的な診断技術が確立し、難治度、重症度が高く、患者数が比較的少ない疾患に対して、原因の究明、治療方法の開発を推進し、医療の確立、普及を図るとともに、医療費の負担軽減を目的として、県内に住所を有する者を対象に医療費の一部を助成した。

(1) 特定医療費(指定難病)給付状況

単位:件

区分	申請件数	承認件数	不承認件数	審査中件数	取下げ件数	備考
新規	241	184	14	43		県外転入10件を含む
更新	1,772	1,738	34	0		

(2) 特定医療費(指定難病)市町別受給状況

単位:人

市町	栃木市	壬生町	計
人数	1,454	351	1,805

※ (6)指定難病名別市町別受給者数の総数と本表の総数は、同一人が複数疾患での受給者に承認されている等により必ずしも一致しないことがある。

(3) 難病患者地域支援対策推進事業

① 在宅療養支援計画策定評価事業

支援を必要とする患者・家族に対し、きめ細かな支援を行うため、個別の在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供を行うとともに、適宜評価を行い、その改善を図った。

ア 受理会議

患者・家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みや問題、福祉制度の利用状況等、事業等で把握した情報に基づいて、個別の支援方針を検討した。

単位:回、件

回数	事例数
12	50

イ 見直し検討会議

受理会議等で支援計画を策定した対象者について、支援の評価と今後の支援方針を検討した。

単位:回、件

回数	事例数
1	89

ウ 事例検討会

患者・家族への適切な支援を行うため、必要に応じて地域の保健、医療、福祉等の関係機関と処遇の方針、在宅ケアのあり方等について検討した。

単位:回、人

回数	事例数(延)	出席者数(延)	主な疾患
3	3	30	筋萎縮性側索硬化症他

② 個別相談事業

相談支援等を必要とする患者・家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、保健師、看護師による個別の相談、指導、助言等を行った。

ア 訪問指導

療養上及び生活上の助言指導、社会資源の活用等の相談を行った。なお、訪問指導対象者は次の疾患とする。

- a 多発性硬化症 b 重症筋無力症 c 筋萎縮性側索硬化症 d 脊髄小脳変性症
- e 悪性関節リウマチ f パーキンソン関連疾患 g 後縦靭帯骨化症 h ハンチントン病
- i 多系統萎縮症 j 広範脊柱管狭窄症 k 脊髄性筋萎縮症
- l 球脊髄性筋萎縮症 m 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 o その他

イ 電話・面接相談

③ 医療生活相談会

患者・家族の療養上の不安解消を図るため、指定難病の更新に併せて医療相談会を実施した。

日程	対象	会場	延来所者数
令和6(2024)年 8月1日、9月6日	全疾患の更新対象者	壬生町役場大会議室	149名
令和6(2024)年 7月1日～10月31日		栃木健康福祉センター 下都賀庁舎大会議室	1917名

④ パーキンソン病患者・家族会

患者・家族の持つ日常生活の問題点を明らかにしながら、患者・家族同士の情報交換や交流を通して、療養生活の質を高めることを目的に家族会を実施した。

単位：回、人

回数	参加人数	従事者数	内容
6	119	18	情報交換会、相談会等

⑤ 地域支援体制の推進

管内市町連絡会議において、難病患者の災害支援に関わる情報共有、連携について協議した。

日程	議題	参加機関
令和6(2024)年 5月14日	・在宅人工呼吸器等、難病患者の災害支援に係る情報共有について ・「個別避難計画」の策定に係る取り組みと課題について ・在宅人工呼吸器装着者等、難病患者の「災害時個別支援計画」及び「個別避難計画」の策定について	栃木市関係各課 壬生町関係各課 栃木健康福祉センター

(4) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

在宅人工呼吸器使用患者を対象に、在宅において適切な医療が確保できるよう、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護に対し、費用を助成した。

(年間260回の範囲内) 単位：人

参加人数	主な疾患
2	ALS

(5) 在宅難病患者・家族支援事業

ア 一時入院支援事業

在宅において人工呼吸器を装着し、又は気管切開を行っている難病患者の介護を行う者の疾病等のため、1回当たり7日以内(年間28日、気管切開のみの者は14日)難病ネットワークの拠点病院等に一時入院できるように支援した。

単位：人

利用者証交付人数	主な疾患
9	ALS・筋ジストロフィー

イ 介助人派遣事業

在宅において人工呼吸器装着、又は気管切開を行っている難病患者の介護を行う者の休養等のため、1月当たり16時間を限度とし、介助人(家政婦)による介護サービス等を利用するための費用を助成した。

単位：人

利用者証交付人数	主な疾患
8	ALS・筋ジストロフィー

ウ 在宅レスパイト事業

栃木県内に住所を有する次の全てに該当する者であって、在宅で同居の家族(民法(明治29年法律第89号)第725条に規定する親族)等による介護を受けて生活している者及びその介護者に看護サービス等を利用するための費用を助成した。

単位：人

利用者証交付人数	主な疾患
3	ALS

(6) 指定難病名別市町別受給者数

単位:人

番号	病 名	栃木市	壬生町	合計	備考
1	球脊髄性筋萎縮症	4	0	4	
2	筋萎縮性側索硬化症	16	3	19	
3	脊髄性筋萎縮症	1	0	1	
5	進行性核上性麻痺	9	2	11	
6	パーキンソン病	175	42	217	
7	大脳皮質基底核変性症	4	0	4	
8	ハンチントン病	2	0	2	
11	重症筋無力症	43	8	51	
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	22	4	26	
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	1	0	1	
17	多系統萎縮症	19	2	21	
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	35	5	40	
19	ライソゾーム病	3	0	3	
20	副腎白質ジストロフィー	1	0	1	
21	ミトコンドリア病	2	1	3	
22	もやもや病	14	5	19	
24	亜急性硬化性全脳炎	0	1	1	
28	全身性アミロイドーシス	5	1	6	
34	神経線維腫症	6	1	7	
35	天疱瘡	4	0	4	
37	膿疱性乾癬(汎発型)	2	1	3	
40	高安動脈炎	11	2	13	
41	巨細胞性動脈炎	4	4	8	
42	結節性多発動脈炎	1	1	2	
43	顕微鏡的多発血管炎	19	6	25	
44	多発血管炎性肉芽腫症	7	3	10	
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	8	0	8	
46	悪性関節リウマチ	3	0	3	
47	バージャー病	2	1	3	
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	4	1	5	
49	全身性エリテマトーデス	83	19	102	
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	44	7	51	
51	全身性強皮症	27	15	42	
52	混合性結合組織病	17	3	20	
53	シェーグレン症候群	26	15	41	
54	成人スチル病	3	0	3	
56	ベーチェット病	24	5	29	
57	特発性拡張型心筋症	27	7	34	
58	肥大型心筋症	4	2	6	
59	拘束型心筋症	0	1	1	
60	再生不良性貧血	11	1	12	
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	1	2	
63	特発性血小板減少性紫斑病	16	4	20	
65	原発性免疫不全症候群	5	1	6	
66	IgA腎症	12	3	15	
67	多発性嚢胞腎	18	4	22	
68	黄色靱帯骨化症	5	1	6	
69	後縦靱帯骨化症	30	3	33	
70	広範脊柱管狭窄症	2	2	4	
71	特発性大腿骨頭壊死症	37	2	39	
72	下垂体性ADH分泌異常症	7	1	8	
73	下垂体性TSH分泌亢進症	1	0	1	
74	下垂体性PRL分泌亢進症	1	1	2	
75	クッシング病	2	0	2	
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	6	6	12	

番号	病 名	栃木市	壬生町	合計	備考
78	下垂体前葉機能低下症	33	10	43	
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	0	1	1	
83	アジソン病	2	0	2	
84	サルコイドーシス	23	12	35	
85	特発性間質性肺炎	37	11	48	
86	肺動脈性肺高血圧症	14	3	17	
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	2	6	
90	網膜色素変性症	44	8	52	
93	原発性胆汁性胆管炎	14	3	17	
94	原発性硬化性胆管炎	1	0	1	
95	自己免疫性肝炎	7	4	11	
96	クローン病	83	13	96	
97	潰瘍性大腸炎	228	49	277	
98	好酸球性消化管疾患	3	0	3	
107	若年性特発性関節炎	2	0	2	
111	先天性ミオパチー	1	0	1	
113	筋ジストロフィー	12	9	21	
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	1	0	1	
117	脊髄空洞症	1	0	1	
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	0	1	
127	前頭側頭葉変性症	2	1	3	
130	先天性無痛無汗症	1	0	1	
138	神経細胞移動異常症	1	0	1	
144	レノックス・ガストー症候群	2	0	2	
156	レット症候群	1	0	1	
158	結節性硬化症	1	0	1	
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	5	1	6	
163	特発性後天性全身性無汗症	0	1	1	
167	マルファン症候群	2	1	3	
171	ウィルソン病	0	1	1	
189	無脾症候群	1	0	1	
201	アンジェルマン症候群	1	0	1	
203	22q11.2欠失症候群	1	0	1	
209	完全大血管転位症	1	0	1	
212	三尖弁閉鎖症	1	0	1	
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	0	1	
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	1	1	
215	ファロー四徴症	0	1	1	
217	エプスタイン病	1	0	1	
218	アルポート症候群	2	0	2	
220	急速進行性糸球体腎炎	1	0	1	
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	1	1	
222	一次性ネフローゼ症候群	19	2	21	
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	0	1	
224	紫斑病性腎炎	2	0	2	
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	3	0	3	
227	オスラー病	3	0	3	
228	閉塞性細気管支炎	1	0	1	
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1	0	1	
235	副甲状腺機能低下症	1	0	1	
238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	1	0	1	
240	フェニルケトン尿症	1	0	1	
271	強直性脊椎炎	6	1	7	
287	エプスタイン症候群	0	2	2	
292	総排泄腔外反症	1	0	1	
296	胆道閉鎖症	2	1	3	

番号	病 名	栃木市	壬生町	合計	備考
300	IgG4関連疾患	6	3	9	
303	アッシャー症候群	0	1	1	
306	好酸球性副鼻腔炎	52	17	69	
329	無虹彩症	1	0	1	
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	1	0	1	
331	特発性多中心性キャスルマン病	3	0	3	
	合計	1,477	358	1,835	

※1～110は平成27年1月から、111～306は同年7月から、307～330は平成29年4月から、

331は平成30年4月から医療費助成を開始

※(2)特定医療費(指定難病)市町別受給状況の総数と本表の総数は、同一人が複数疾患での受給者に承認されている等により必ずしも一致しないことがある。

4 肝炎対策

(1) 肝炎治療費助成事業

B型及びC型ウイルス性肝炎患者が行うインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に要する医療費の一部を助成した。なお、所得に応じた負担上限月額がある。

肝炎治療受給者の申請状況

単位:件

区分	申請件数	承認件数	不承認件数	審査中件数	備考
インターフェロンフリー治療	16	16			
核酸アナログ製剤治療	96	96			
計	112	112			

(2) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型肝炎ウイルス及びC型肝炎ウイルスによる肝がん及び重度肝硬変患者が受ける対象入院医療に要する医療費の一部を助成する。なお、所得区分により申請制限があり負担上限月額は定額である。

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者の申請状況

単位:件

区分	申請件数	承認件数	不承認件数	審査中件数	備考
肝がん参加者	1	1			
重度肝硬変参加者					
計	1	1			

5 訪問・相談実施状況

保健師・看護師による訪問・面接相談・電話相談の実施状況

単位:件

区分	精神保健	難病	小児慢性特定疾患	その他	計
訪問	72	68	5		145
面接相談	68	121	17		206
電話相談	982	320	63		1,365

6 学生指導

単位:校、回、日、人

区分	学校数	回数	実日数	実人数	延べ人数
保健師課程	2	6	18	18	54

7 生活衛生

安全で快適な生活環境をつくるため、各種施設の衛生水準の向上を図っている。

(1) 食品衛生

食品衛生法に基づく営業許可施設等における食品に起因する衛生上の危害防止等を図るため、申請等の事前指導、施設の検査、監視指導等を実施した。また、食品に関する各種相談や苦情に対する指導助言、営業者及び消費者に対する食品衛生に関する啓発・普及を行った。

ア 食品衛生法許可業種別施設数及び申請件数等

令和3年6月1日に食品衛生法が改正されたことから、本項における食品営業許可等の業種については、令和3年5月31日以前のは「旧食品衛生法(旧法)」、令和3年6月1日以降のものは「新食品衛生法(新法)」に基づく業種として記載している。

(ア) 旧法 栃木市

単位:施設、件

			施設数	申請件数 (※)	廃業数(※※)	監視件数
食品衛生法許可業種 (旧法)	営 業 飲 食 店	一般食堂・レストラン	363		150	58
		仕出し弁当	55		27	15
		旅館	8		2	4
		その他	55		28	7
	喫茶店営業		64		20	3
	菓子製造業		88		29	22
	あん類製造業				2	
	アイスクリーム類製造業		6		3	3
	乳処理業		1			1
	特別牛乳さく取処理業					
	乳製品製造業		2			1
	集乳業					
	食肉処理業		5		3	3
	食肉販売業		39		17	2
	食肉製品製造業		2		1	2
	魚介類販売業		40		7	5
	魚介類せり売業					
	魚肉ねり製品製造業					
	食品の冷凍・冷蔵業		3			1
	食品の放射線照射業					
	清涼飲料水製造業		2		3	2
	乳酸菌飲料製造業				1	1
	冰雪製造業					
	食用油脂製造業				2	
	マーガリン又はショートニング製造業					
	みそ製造業		5		3	1
	しょうゆ製造業					
	ソース類製造業		2		2	2
	酒類製造業		4			1
	豆腐製造業		2		2	
	納豆製造業					
	めん類製造業		16		5	1
	そうざい製造業		14		9	13
	かん詰又はびん詰食品製造業		4		3	2
	添加物製造業		4			2
合 計			784		319	152

※令和3年6月法改正により申請はすべて新法へ移行

※※新法への移行、新法業種変更による廃業を含む

(イ)旧法 壬生町

単位:施設、件

			施設数	申請件数 (※)	廃業数(※※)	監視件数
食品衛生法許可業種 (旧法)	営業 飲食店	一般食堂・レストラン	78		38	8
		仕出し弁当	12		5	2
		旅館	1			
		その他	7		8	
	喫茶店営業		16		9	
	菓子製造業		19		5	
	あん類製造業					
	アイスクリーム類製造業		1		1	
	乳処理業		1			1
	特別牛乳さく取処理業					
	乳製品製造業					
	集乳業					
	食肉処理業					
	食肉販売業		7		5	
	食肉製品製造業					
	魚介類販売業		5		3	
	魚介類せり売業					
	魚肉ねり製品製造業					
	食品の冷凍・冷蔵業					
	食品の放射線照射業					
	清涼飲料水製造業					
	乳酸菌飲料製造業					
	氷雪製造業					
	食用油脂製造業					
	マーガリン又はショートニング製造業					
	みそ製造業					
	しょうゆ製造業					
	ソース類製造業					
	酒類製造業					
	豆腐製造業					
	納豆製造業					
	めん類製造業		1			
	そうざい製造業		4			
	かん詰又はびん詰食品製造業		4		3	2
	添加物製造業					
合 計			156		77	13

※令和3年6月法改正により申請はすべて新法へ移行

※※新法への移行、新法業種変更による廃業を含む

(ウ)新法 栃木市

単位:施設、件

		施設数	申請件数 (※)	廃業数	監視件数
食品衛生法許可業種 (新法)	飲食店営業	784	199	25	297
	調理機能を有する自動販売機営業	6	3		3
	食肉販売業	28	10	1	16
	魚介類販売業	27	5	1	15
	魚介類競り売り営業				
	集乳業				
	乳処理業	1			5
	特別牛乳搾取処理業				
	食肉処理業	3			1
	食品の放射線照射業				
	菓子製造業	95	21	3	62
	アイスクリーム類製造業	4	2		3
	乳製品製造業	1			5
	清涼飲料水製造業	3	1		1
	食肉製品製造業	1			1
	水産製品製造業				
	氷雪製造業				
	液卵製造業	1			1
	食用油脂製造業				
	みそ又はしょうゆ製造業	4	2		2
	酒類製造業	3			
	豆腐製造業	5	1		2
	納豆製造業				
	麺類製造業	12	5		6
	そうざい製造業	55	14	5	23
	複合型そうざい製造業				
	冷凍食品製造業	2			5
	複合型冷凍食品製造業				
	漬物製造業	13	4		11
	密封包装食品製造業	6	3		5
	食品の小分け業	2	2		2
	添加物製造業	1			1
	合 計		1,057	272	35

※令和3年6月法改正により申請はすべて新規

(エ)新法 壬生町

単位:施設、件

		施設数	申請件数 (※)	廃業数	監視件数
食品衛生法許可業種 (新法)	飲食店営業	163	36	2	46
	調理機能を有する自動販売機営業				
	食肉販売業	6	2		4
	魚介類販売業	4	1		3
	魚介類競り売り営業				
	集乳業				
	乳処理業				
	特別牛乳搾取処理業				
	食肉処理業				
	食品の放射線照射業				
	菓子製造業	15	4		6
	アイスクリーム類製造業	2			
	乳製品製造業				
	清涼飲料水製造業				
	食肉製品製造業				
	水産製品製造業				
	氷雪製造業				
	液卵製造業				1
	食用油脂製造業				
	みそ又はしょうゆ製造業	1			4
	酒類製造業				
	豆腐製造業	1			
	納豆製造業				
	麺類製造業	2			
	そうざい製造業	24	5		10
	複合型そうざい製造業				
	冷凍食品製造業				
	複合型冷凍食品製造業				
	漬物製造業	3	1		6
	密封包装食品製造業	2	1		2
	食品の小分け業	2			
	添加物製造業				
合 計		225	50	2	82

※令和3年6月法改正により申請はすべて新規

イ 食品衛生関係監視日数

単位:日

区分	監視日数	備考
施設監視	143	新規検査、一般監視、苦情調査等

ウ 食品衛生関係苦情の届出状況

単位:件

区分	件数
不良食品に関する事	腐敗・変敗に関する事
	異物混入に関する事
	表示に関する事
	有症苦情
	その他
施設に関する事	施設の衛生状態に関する事
	排水に関する事
無許可営業疑い	
その他	
合計	49

エ 調理師・製菓衛生師試験願書受付数及び免許申請等の状況

単位:件

区分	令和6年度	令和5年度
調理師試験願書	27	44
調理師免許申請	32	47
調理師免許証書換え交付申請	10	9
調理師免許証再交付申請	15	7
製菓衛生師試験願書	12	20
製菓衛生師免許申請	7	8
製菓衛生師免許証書換え交付申請		1
製菓衛生師免許再交付申請	1	2
計	104	138

(2) 生活衛生

日常生活に密接している興行場、公衆浴場、旅館業、理容所、美容所、クリーニング所、住宅宿泊事業法に基づく届出施設等いわゆる生活衛生営業施設について、届出・許認可等の事前指導、受付、監視指導等を県南健康福祉センター（県南保健所）と連携して実施した。

また、クリーニング師試験並びに免許等の申請を受け付けている。

ア 管内市町別生活衛生営業施設数

単位：施設

市町名		栃木市	壬生町	令和6年度	令和5年度
業種					
興行場		4	1	5	5
公衆浴場		42	3	45	45
旅館業		31	6	37	36
理容所		175	35	210	213
美容所		320	76	396	391
クリーニング所	一般	31	9	40	39
	取次所	37	7	44	45
	計	68	16	84	84
	無店舗取次店	8		8	8
合計		640	137	777	779

イ 生活衛生営業施設の許可(確認)・廃止・承継件数

単位：件

市町名		栃木市	壬生町	令和6年度	令和5年度
業種					
興行場	新規申請				
	廃止				
	承継				
公衆浴場	新規申請				1
	廃止				1
	承継				
旅館業	新規申請	1		1	1
	廃止				
	承継				
理容所	新規申請	3		3	1
	廃止		2	2	4
	承継	2	2	4	4
美容所	新規申請	10	3	13	15
	廃止	9	3	12	11
	承継	2		2	1
クリーニング所	新規申請	2		2	1
	廃止	1	1	2	6
	承継	3	1	4	
合計		33	12	45	46

ウ 施設の監視件数

単位:件

業種	市町名	栃木市	壬生町	令和6年度	令和5年度
興行場		1		1	
公衆浴場		12	2	14	6
旅館業		8		8	10
理容所		16	4	20	44
美容所		37	16	53	77
クリーニング所		7	4	11	10
合計		81	26	107	147

エ 住宅宿泊事業法に基づく届出

平成30年6月15日に施行された住宅宿泊事業法に基づく届出は、以下のとおり。

届出は、原則として観光庁所管システム「民泊制度ポータルサイト」により所定の手続きを行うが当該システムが利用できない等の場合、栃木県において書類による届出を受付ける。

単位:件

類型区分	令和6年度	備考
家主居住型 ※1	3	
家主不在型 ※2		
計	3	

注) ※1:届出住宅に人を宿泊させる間、住宅宿泊事業者が居住し不在とならないものをいう。

※2:家主居住型以外のものをいう。

オ クリーニング師試験受験願書受付及び免許申請状況

単位:件

区分	令和6年度	令和5年度
クリーニング師試験願書	1	
クリーニング師免許申請	1	
クリーニング師免許書換え申請		
クリーニング師免許再交付申請	1	
合計	3	

(3) 薬事

薬局・医薬品販売業、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者及び麻薬取扱者等に係る各種申請の事前指導・受付及び許可施設等の監視指導を行った。

ア 薬局・医薬品販売業の施設数及び監視状況

業態		市町名		施設数		監視件数	
		栃木市	壬生町	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
薬局		94	22	116	114	15	59
店舗販売業		30	8	38	39	9	6
卸売販売業		11	2	13	13	1	4
配置販売業		2	1	3	3		
特例販売業							
薬局製造販売医薬品製造業		5	1	6	6	1	5
薬局製造販売医薬品製造販売業		5	1	6	6	1	5
高度管理医療機器販売(貸与)業		87	18	105	100	10	30
管理医療機器販売(貸与)業		678	136	814	624	10	30
再生医療等製品販売業		1	1	2	2		
計		913	190	1,103	907	47	139

イ 毒物劇物販売業者等の施設数及び監視状況

業態		市町名		施設数		監視件数	
		栃木市	壬生町	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
販売業	一般	31	7	38	37	6	17
	農業用品目	22	9	31	32	2	7
	特定品目	2		2	2		1
業務上取扱者	めっき業	3		3	3	3	3
	金属熱処理業						
	運送業						
計		58	16	74	74	11	28

ウ 薬局・医薬品販売業許可申請等受付状況

単位:件

申請内容	受付件数
薬局開設許可申請	7
薬局開設許可更新申請	19
店舗販売業許可申請	2
店舗販売業許可更新申請	9
卸売販売業許可申請	1
卸売販売業許可更新申請	
配置販売業許可申請	
配置販売業許可更新申請	1
薬局製造販売医薬品製造業許可更新申請	1
薬局製造販売医薬品製造販売業許可更新申請	1
配置従事者身分証明書交付申請	8
配置従事者身分証明書書換え交付申請	
配置従事者身分証明書再交付申請	
販売従事登録申請	15
販売従事登録証書換え交付申請	2
販売従事登録証再交付申請	
高度管理医療機器販売(貸与)業許可申請	6
高度管理医療機器販売(貸与)業許可更新申請	13
再生医療等製品販売業許可申請	
再生医療等製品販売業許可更新申請	
管理医療機器販売業届出済証交付申請	4
地域連携薬局認定申請	
地域連携薬局認定更新申請	9
専門医療機関連携薬局認定申請	
専門医療機関連携薬局認定更新申請	1
許可証書換え交付申請	1
許可証再交付申請	
計	100

エ 毒物・劇物関係登録申請等受付状況

単位:件

申請内容	受付件数
毒物劇物販売業登録申請	2
毒物劇物販売業登録更新申請	8
毒物劇物取扱者試験合格証明書交付申請	1
計	11

オ 麻薬施用業務所等の施設数及び監視件数

単位:施設、件

業態		市町名		施設数				監視件数	
		栃木市	壬生町	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度		
麻薬	小売業	81	16	97	94	42	63		
	卸売業	1		1	1				
	病院、診療所	59	17	76	77	6	4		
	飼育動物診療施設	6	1	7	6	1	1		
	研究者		5	5	6				
大麻	栽培者								
覚醒剤	研究者		1	1	1				
覚醒剤原料	取扱者	1		1	1				
	指定不要(薬局・病院・診療所)	297	75	372	372	44	59		
向精神薬	薬局・卸売・病院・診療所(みなし)	308	77	385	385	44	60		
	試験研究施設	1	1	2	2				
特定麻薬向精神薬原料卸小売業		2	1	3	3				
計		756	194	950	948	137	187		

カ 麻薬関係申請等受付状況

単位:件

申請内容	受付件数
麻薬施用者免許申請	209
麻薬管理者免許申請	8
麻薬小売業者免許申請	20
麻薬卸売業者免許申請	
麻薬研究者免許申請	2
覚醒剤研究者指定申請	1
覚醒剤原料取扱者指定申請	
計	240

キ 薬剤師免許関係申請受付状況

単位:件

申請内容	受付件数
薬剤師免許申請	11
薬剤師名簿訂正申請	4
薬剤師免許証書換え交付申請	4
薬剤師免許証書再交付申請	
計	19

(4) 温泉

温泉法に基づく温泉掘削等許可申請、温泉利用許可申請等の事前指導・受付及び源泉・許可施設等の監視を実施した。

ア 温泉の状況

単位:件

市町名	栃木市	壬生町	監視件数
源泉数	4		4
温泉利用許可件数	11		8

イ 温泉の許可申請等処理状況

単位:件

市町名	栃木市	壬生町	令和6年度	令和5年度
業態				
温泉動力装置許可	申請許可			
温泉採取許可	申請許可			
可燃性天然ガス濃度確認申請	申請許可			
温泉利用許可	申請許可			
計	申請許可			

※該当なし

(5) その他

事業者及び消費者を対象に各種衛生教育を行った。

衛生教育実施状況

単位:回、人

区分	回数	参加者数	備考
食品衛生関係	10	537	
生活衛生関係	1	29	
計	11	566	